

令和3年第3回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和3年9月24日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 原 田 健 資	2番 武 澤 豪
3番 北 上 正 弘	4番 後 藤 修
5番 坂 東 重 夫	6番 藤 本 功 男
7番 笠 井 安 之	8番 中 野 厚 志
9番 笠 井 一 司	10番 川 人 敏 男
11番 檜 原 伸	12番 松 村 幸 治
13番 吉 田 稔	16番 木 村 松 雄
17番 阿 部 雅 志	18番 出 口 治 男
19番 原 田 定 信	20番 三 浦 三 一

欠席議員（1名）

14番 森 本 節 弘

会議録署名議員

10番 川 人 敏 男                      11番 檜 原 伸

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 藤 井 正 助	副 市 長 町 田 寿 人
副 市 長 春 木 尚 登	教 育 長 高 田 稔
企画総務部長 坂 東 孝 一	市 民 部 長 矢 田 正 和
健康福祉部長 寺 井 加 代 子	産 業 経 済 部 長 岩 野 竜 文
建 設 部 長 川 野 一 郎	水 道 部 長 藤 野 芳 大
会 計 管 理 者 岩 佐 賢 二	教 育 部 長 石 川 久
危機管理局長 吉 川 和 宏	企画総務部次長 稲 井 誠 司
市 民 部 次 長 大 森 章 司	健康福祉部次長 小 松 隆
産 業 経 済 部 次 長 森 克 彦	建 設 部 次 長 高 田 敬 二
教 育 部 次 長 瀧 川 靖 治	教 育 部 次 長 森 友 邦 明
吉野支所長 伊 坂 好 史	土 成 支 所 長 相 原 繁 喜
阿波支所長 林 英 司	水 道 部 次 長 大 塚 清

農業委員会事務局長 松 村 栄 治

監査事務局長 野 崎 順 子

財 政 課 長 大 倉 洋 二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪尾 正

事務局議事総務課長 松永 祐子

事務局議事総務課長補佐 藤岡 知寛

議事日程

- 日程第 1 議案第 89号 令和2年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第 90号 令和2年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第 91号 令和2年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第 92号 令和2年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 93号 令和2年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 94号 令和2年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 95号 令和2年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 96号 令和2年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 9 議案第 97号 令和3年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第10 議案第 98号 令和3年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第 99号 令和3年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第100号 令和3年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第101号 阿波市税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第102号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第103号 阿波市道路線の変更について
- （日程第1～日程第15 委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第16 議案第104号 令和3年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について

- 日程第 17 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 18 諮問第 4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 19 諮問第 5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 20 発委第 2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充  
実を求める意見書について
- 日程第 21 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

- |       |         |                                     |
|-------|---------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 89号 | 令和2年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について            |
| 日程第 2 | 議案第 90号 | 令和2年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について      |
| 日程第 3 | 議案第 91号 | 令和2年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について        |
| 日程第 4 | 議案第 92号 | 令和2年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について     |
| 日程第 5 | 議案第 93号 | 令和2年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 6 | 議案第 94号 | 令和2年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について    |
| 日程第 7 | 議案第 95号 | 令和2年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について       |
| 日程第 8 | 議案第 96号 | 令和2年度阿波市水道事業会計決算認定について              |
| 日程第 9 | 議案第 97号 | 令和3年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について           |
| 日程第10 | 議案第 98号 | 令和3年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について       |
| 日程第11 | 議案第 99号 | 令和3年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について   |
| 日程第12 | 議案第100号 | 令和3年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について         |
| 日程第13 | 議案第101号 | 阿波市税条例の一部改正について                     |

**日程第14 議案第102号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について**

**日程第15 議案第103号 阿波市道路線の変更について**

○議長（松村幸治君） 日程第1、議案第89号令和2年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第15、議案第103号阿波市道路線の変更についての計15件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会、決算審査特別委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長後藤修君。

○総務常任委員長（後藤 修君） おはようございます。

総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月15日、委員5名が出席して会議を開き、付託されました議案第90号令和2年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第92号令和2年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第93号令和2年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第95号令和2年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第97号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分、議案第101号阿波市税条例の一部改正について、議案第102号阿波市国民健康保険税条例の一部改正についての市長提出議案7件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第90号令和2年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員から、システム改修業務委託料約194万円の改修内容について質疑がありました。理事者からは、マイナンバーカードを国民健康保険の保険証として利用できるよう、今年の10月をめどに国で進めている。これまで国民健康保険の保険証は世帯単位で番号管理をしていたが、世帯員個々とマイナンバーをひもづけするためのシステム改修である。また、今後の対応として、マイナンバーカードを保険証として利用するためには国保加入者において登録作業を行う必要があるが、国保医療課に登録用機器を設置しており、加入者に対

してサポートを行っていくとの答弁がありました。

議案第97号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第4号）の所管部分について、企画総務部関係で、委員から、歳入の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金約3,200万円の国から市への配分基準について質疑がありました。理事者からは、人口、財政力、新型コロナウイルスの感染状況に基づき、国で定められた算定式により算定され限度額が設定されている。限度額に対し市において事業計画を策定し、国に承認をいただき事業を進めているとの答弁がありました。

議案第102号阿波市国民健康保険税条例の一部改正について、理事者から、国民健康保険税の普通徴収に係る納期につき、本市では年5回の納期であるが、1回当たりの納付額について納税者の負担感が大きいことから、この軽減を図るため条例の一部を改正するものである。主な改正内容として、普通徴収により徴収する国民健康保険税の納期を令和4年度分から、現行の5期から7月を第1期として翌年2月までの毎月納期とする8期に変更すると説明がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長木村松雄君。

○文教厚生常任委員長（木村松雄君） おはようございます。

文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月16日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第91号令和2年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第97号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分、議案第98号令和3年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての市長提出議案3件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしま

した。

以下、審査の過程でありました質疑内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第91号令和2年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに関して、委員から、総合相談事業の相談内容及び相談件数について質疑がありました。理事者からは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう地域関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身状況、生活の実態、必要な支援等を把握し、相談を受けている。また、適切な保健・医療・福祉サービス等の制度利用につなげている。今年度はサービス等に関する相談を1,789件、高齢者虐待に関する相談を6件受けている。権利擁護事業としては、適切なサービスを受けることが困難である高齢者が尊厳のある生活を維持できるよう、高齢者の権利擁護を目的とし、支援を行っている。今年度権利擁護に関する相談件数は16件だったとの答弁がありました。

次に、議案第97号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分に関して、健康福祉部関係では、委員から、妊婦応援特別給付金は給付対象者となる妊婦の人数をどの程度と想定しているのかとの質疑がありました。理事者からは、人数については250人からの申請を予定している。一律1人当たり1万円の給付を行うとの答弁がありました。

教育委員会関係では、委員から、液晶電子黒板は各小・中学校に何台ずつ設置する計画なのかと質疑がありました。理事者からは、まずは小学校高学年32学級分を設置する予定である。内訳は、4年生10学級、5年生12学級、6年生10学級となっている。その他については来年度以降に整備するよう計画しているとの答弁がありました。

市民部関係では、理事者から、家庭用生ごみ処理コンポスト容器の追加購入費用として清掃総務費を追加補正予算として計上していると説明がありました。

次に、議案第98号令和3年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてに関して、委員から、阿波市の介護保険料は3年ごとの改定により増額しているが、将来的にどうなるのかと質疑がありました。理事者からは、現段階では県下で阿波市の介護保険料は第12位で、7期の保険料は6,100円である。徳島県の平均保険料は6,477円、全国の平均保険料は6,015円となっている。今後は高齢化の進行とともに介護給付費の増加が見込まれるため、介護保険料が上昇すると思われるとの答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。



○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長吉田稔君。

○産業建設常任委員長（吉田 稔君） それでは、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月17日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第94号令和2年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第96号令和2年度阿波市水道事業会計決算認定について、議案第97号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分、議案第99号令和3年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第100号令和3年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第103号阿波市道路線の変更についての市長提出議案6件について理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第97号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、林業施設災害復旧事業の対象となっている林道仁賀木線について質疑がありました。理事者からは、工事箇所については市場町日開谷川原芝地区であり、林道仁賀木線は市道と連結していることから復旧の必要があると答弁がありました。

建設部関係では、理事者から、今回の補正予算により計画している事業の主なものとして、道路新設改良費では、阿波町北ノ名で県道船戸切幡上板線に接続し、早田老人憩の家東側を走る北ノ名山王線の事業延長約130メートル、幅員約5メートルの舗装工事について、市場町香美でマルナカ市場店南側の県道市場学停車場線西側に接続する香美東西3

号線の事業延長約114メートル、幅員約3.5メートルの舗装工事について、土成町土成で土成支所北側を走り県道船戸切幡上板線東側に接続する船戸切幡上板3号線の事業延長約95メートル、幅員約3.5メートルの舗装工事について、吉野町五条で主要地方道松茂吉野線沿いにある五条神社の南側を走る本郷田中線の事業延長約210メートル、幅員約3.3メートルの舗装工事について計画していると詳細な説明がありました。

また、地方道整備事業では、阿波町西ノ岡の山尻西ノ岡線で事業延長約770メートル、幅員約5.0メートルの改良工事を計画し継続事業として進めている。今回施工延長約65メートル区間の用地交渉継続箇所において地権者と協議が調ったことから、用地買収及び物件補償を計画していると詳細な説明がありました。

その他として、委員から、阿波市道の舗装について、毎年予算を計上しているが経年劣化が進み修繕が追いついていないことから、今後の予算措置について質疑がありました。理事者からは、市道について、毎年30件から40件の要望があり、ほとんどの場合は舗装修繕の要望となっている。限られた予算の中で事業を計画しており全ての要望に応えることは難しいが、老朽度合い等勘案しながら予算を配分し、できるだけ公平に進めていると答弁がありました。

議案第99号令和3年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてに関して、理事者からは、今回の補正の主なもの、柿原東地区の加入者宅を農業集落排水施設へ接続するための工事請負費が不足する見込みによる追加補正となっていると説明がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長樫原伸君。

○決算審査特別委員長（樫原 伸君） 決算審査特別委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月14日、委員8名が出席して部局ごとに会議を開き、付託されました議案第89号令和2年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について、理事者からの詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、本案を原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

まず、企画総務部の審査において、委員から、環境性能割交付金1,647万6,000円について質疑がありました。理事者からは、令和元年10月の消費税率10%への引上げに伴い、自動車取得税が廃止され、自動車税環境性能割が導入された。賦課徴収は当分の間都道府県が行い、市区町村に交付される。課税は、自動車などの通常の取得価格で環境性能に応じて税率が決定されるものであるとの答弁がありました。

次に、市民部の審査において、委員から、戸籍住民基本台帳手数料のうち、コンビニ交付及び時間外受付による件数など、利用状況について質疑がありました。理事者からは、コンビニ交付は令和3年3月12日から開始し、利用状況は、住民票の写しと印鑑登録証明書を合わせて、3月が48件、4月が52件、5月が62件、6月が96件、7月が73件であり、増加傾向にある。令和3年度の4月から7月までの割合としては、全体の交付件数の4.1%となっている。時間外受付の利用状況は、令和2年度が22件であり、20件から30件の間で推移しているとの答弁がありました。

また、委員から、徳島滞納整理機構負担金426万8,000円の詳細について質疑がありました。理事者からは、負担金は、均等割、件数割、徴収実績割をそれぞれ定められた式により計算し合計したものである。依頼件数は30人分の難しい滞納案件を移管しており、令和2年度移管分の収納率は46.6%である。市での滞納処分についても、滞納整理機構に指示を仰ぎながら行っている。滞納整理機構への市職員の派遣も行い、能力の向上に努めているとの答弁がありました。

次に、教育委員会の審査において、委員から、学校施設長寿命化計画策定業務委託料581万9,000円について質疑がありました。理事者からは、学校教育施設の老朽化に伴い、今後修繕費の増大が予想されるため、トータルコストの縮減や予算の平準化、学校施設に求められる機能を確保するため、令和2年度に阿波市学校施設長寿命化計画を策定したものであるとの答弁がありました。

次に、健康福祉部の審査において、委員から、新型コロナワクチン接種対策事業費約9

59万円の市民の接種との関わりについて質疑がありました。理事者からは、本格的なワクチン接種は令和3年度以降であり、令和2年度についてはコールセンター業務委託料、健康管理連携対応システム改修作業業務委託、接種券作成業務委託料などが主な経費であるとの答弁がありました。

次に、産業経済部、農業委員会の審査において、委員から、めざせ！阿波市のいいもの支援事業補助金125万1,000円と阿波市のいいもの支援事業補助金59万8,000円の違いについて質疑がありました。理事者からは、めざせ！阿波市のいいもの支援事業補助金は、本市の特産認証品を目指してもらうために応援する事業で、加工施設の整備に関する支援、6次化製品の開発に関する支援である。一方、阿波市のいいもの支援事業補助金は、認証品になった後に応援する事業であり、認証品のパッケージ、シール、化粧箱などの作成に関する支援であるとの答弁がありました。

最後に、建設部、水道部の審査において、委員から、定住促進リフォーム補助金交付金事業の963万9,000円について質疑がありました。理事者からは、定住促進リフォーム補助金のうち、定住維持リフォームは、阿波市内にお住まいの方が今後も阿波市内で住み続けていただくための住宅のリフォーム補助金である。転入促進リフォームは、阿波市外にお住まいの方が阿波市に転入をされる際に阿波市内で購入した住宅などをリフォームするための補助金であるとの答弁がありました。

以上、決算審査特別委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

以上で各常任委員会、決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第89号令和2年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第96号令和2年度阿波市水道事業会計決算認定についてまでの計8件を一括採決いたします。

各委員長の報告は認定です。

各委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第89号から議案第96号までの計8件は原案のとおり認定されました。

次に、議案第97号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてから議案第100号令和3年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの計4件を一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第97号から議案第100号までの計4件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第101号阿波市税条例の一部改正について及び議案第102号阿波市国民健康保険税条例の一部改正についての2件を一括採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第101号及び議案第102号の2件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第103号阿波市道路線の変更についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第16 議案第104号 令和3年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について**

○議長（松村幸治君） 次に、日程第16、議案第104号令和3年度阿波市一般会計補

正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

追加提案しております議案第104号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第5号）につきましては、追加補正予算額4,300万円でございます。内容につきましては、国の交付金事業として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者の皆様に対しまして、経済的な支援を実施するための飲食店営業時間短縮要請協力金交付事業や観光関連事業者等事業継続応援給付金支給事業などを予算計上しております。

この後、議案内容の詳細につきましては、企画総務部長より説明させていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（松村幸治君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、本日追加提案をさせていただきます議案第104号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について補足説明をさせていただきます。

令和3年度阿波市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ199億760万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和3年9月24日提出、阿波市長。

この補正予算（第5号）につきましては、4月に創設されました都道府県を対象とした新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業者支援分が今回市町村も対象として交付されることになり、事業継続の支援は迅速な対応が必要であることから追加提案をさせていただくものでございます。

それでは、歳入歳出予算について説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

15款2項国庫補助金3,501万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業者支援分でございます。今回の事業者支援分につきましては、これまでの臨時交付金と違い、新型コロナウイルス感染症により経済活動に影響を受ける事業者の支援、感染症拡大防止強化策・見回り支援など対象事業が限られております。

次に、20款1項繰越金799万円につきましては、対象事業費に臨時交付金を充当した残額でございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

7款1項商工費4,300万円につきましては、徳島県が行う飲食店への営業時間短縮要請に応じていただいた事業者の方に対する協力金3,360万円、人流の抑制等により経済的影響を受けている観光関連事業者等に対する給付金800万円、徳島県及び阿波市からの要請で公共施設の時短営業に応じていただいた事業者に対する協力金140万円でございます。

以上、議案第104号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第104号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第104号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第104号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第17 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第18 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第19 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（松村幸治君） 次に、日程第17、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから日程第19、諮問第5号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの計3件を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

追加提案としてお願いいたします議案は、人事案件3件でございます。

最初に、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、現阿波市人権擁護委員の佐藤英一郎氏が令和3年12月31日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市市場町香美字八幡本236番地、氏名は佐藤英一郎、生年月日は昭和25年9月17日生まれでございます。

任期は、令和4年1月1日から令和6年12月31日までの3年間となります。

佐藤氏は、温厚誠実な人柄で地域住民からの信望も厚く、人権擁護委員として適任者であると考えますので、議会のご意見をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、現阿波市人権擁護委員の富樫美穂氏が令和3年12月31日をもって任期満了となり



ますが、引き続き人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市吉野町柿原字原105番地1、氏名は富樫美穂、生年月日は昭和29年5月25日生まれでございます。

任期は、令和4年1月1日から令和6年12月31日までの3年間となります。

富樫氏は、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解があるため、人権擁護委員として適任者であると考えますので、議会のご意見をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、諮問第5号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、令和3年12月31日をもって任期が満了する人権擁護委員の後任として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3号の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市市場町上喜来字二俣前411番地5、氏名は川井剛、生年月日は昭和30年9月22日生まれでございます。

任期は、令和4年1月1日から令和6年12月31日までの3年間となります。

川井氏は、地域の実情に精通し、見識高く、人権擁護委員として適任者であると考えますので、議会のご意見をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、議員各位におかれましては、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（松村幸治君） 説明が終わりました。

これより諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから諮問第5号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

諮問第3号から諮問第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第3号から諮問第5号は委

員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案ごとに採決いたします。

諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第3号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

次に、諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第4号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

次に、諮問第5号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第5号は原案のとおり適任として答申することに決定をいたしました。

~~~~~

**日程第20 発委第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実に  
を求める意見書について**

○議長（松村幸治君） 日程第20、発委第2号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実に求める意見書についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

17番阿部雅志君。

○17番（阿部雅志君） それでは、発委第2号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実に求める意見書について趣旨説明をさせていただきます。なお、意見書

を読み上げまして、説明とさせていただきます。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても引き続き巨額の財政不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記の事項を確実に実現されるよう強く要望する。

1、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、経済財政運営と改革の基本方針2021において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう十分な総額を確保すること。

2、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋、償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。

3、令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4、令和3年度税制改正によって講じられた自動車税、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。

5、炭素に係る税を創設または拡充する場合は、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月24日、徳島県阿波市議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣。

議員各位の賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、説明とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 説明が終わりました。

これより発委第2号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで発委第2号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

発委第2号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第21 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第21、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 令和3年第3回阿波市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、市政の重要課題等についてご報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、今月末まで緊急事態宣言が発令されておりますが、新規感染者数が減少に転じるなど、これまでとは違った動きが見受けられる状況となっております。徳島県内での感染者数も減少傾向にありますが、依然として新規感染者が連日確認されるなど、引き続き緊張感を持った対応が求められております。

こうした状況も踏まえ、本年11月21日に開催を予定しておりました阿波市防災フェスタ、そして来年3月6日に開催を予定しておりました阿波シティマラソン大会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、誠に残念ではございますが、昨年度に引き続き中止することと決定をいたしました。

市民の皆様におかれましては、引き続き3密の回避はもとより、マスクの着用や手指消毒など、基本的対策の徹底をよろしくお願いしたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。

現在本市におけるワクチン接種の状況につきましては、今月10日から接種対象である12歳以上の市民の皆様への第4弾の予約を受け付け、終了したところでございます。11月末の接種完了を目指し、阿波市医師会のご協力のもと、ワクチン接種にしっかりと取り組んでまいりましたが、第4弾の接種は10月下旬に完了する予定となっております。接種を希望される全ての市民の皆様への2回目の接種が約82%に達する見込みとなりました。今後におきましても第5弾の接種を予定しておりまして、未接種の市民の皆様へワクチン接種の有効性など正確な情報発信に取り組んでまいります。

次に、市内全ての幼保連携型認定こども園への移行に伴い、本年3月をもって未利用となっておりました旧大俣保育所の利活用につきましては、第6期阿波市障がい福祉計画に掲げる障害者の皆様への就労支援を促進するため、県下有数の農業地域である本市の特性を生かした農福連携事業を実施することとし、その事業者を公募いたしました。その結果、1事業者から応募、提案があり、6月28日に選定委員会において審査を行い、この事業者を県内において農福連携の実績があったことから最優秀提案者として決定したところでございます。今後につきましては、来年3月の事業運用開始に向けて準備を進めてま

います。

さて、今議会は8月30日に開会以来、本日まで26日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案等につきまして全て原案どおりご賛同をいただき、誠にありがとうございました。本定例会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

厳しかった残暑も幾分和らぎ、朝夕の冷気が心地よい季節となってまいりました。議員各位におかれましては、健康には十分ご留意をいただき、引き続き市政発展のためご活躍いただきますようお願いを申し上げます、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。お世話になりました。

○議長（松村幸治君） これで本日の会議を閉じます。

令和3年第3回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前10時56分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員